

- 高速増殖原型炉「もんじゅ」は、原子力関係閣僚会議決定（平成28年）に基づき、平成30年度より廃止措置に移行。令和4年10月、廃止措置計画第1段階の燃料体取出し（計530体）を全て完了。令和5年度以降、第2段階の作業として、ナトリウム機器の解体準備等に移行する計画であり、そのための対応を実施中。
- この状況を踏まえ、同閣僚会議における「もんじゅ」に関する政府決定等に基づく取組状況（「もんじゅ」の廃止措置、「もんじゅ」サイトを活用した試験研究炉、地域振興策等）を取りまとめ。

「もんじゅ」に関する政府決定等

原子力関係閣僚会議

(平成28年12月21日)

- 高速炉開発の方針 <決定>
- 「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針 <決定>
- 「もんじゅ」廃止措置方針決定後の立地自治体との関係 <内閣官房、文科省、経産省：共有>

「もんじゅ」廃止措置推進チーム

(平成29年6月13日)

- 「もんじゅ」の廃止措置に関する基本方針 <決定>

もんじゅ関連協議会

(平成29年11月22日)

- 「もんじゅ」の廃止措置に関する要請書への対応について <文科省、経産省、内閣官房>
- 「もんじゅ」の廃止措置に伴う地域振興に関する要請書への対応について <文科省、経産省>

政府決定等を受けた取組状況のポイント

1. 「もんじゅ」廃止措置

- 廃止措置計画に基づき、平成30年度より廃止措置を開始。令和4年10月、廃止措置計画第1段階の燃料体取出し（計530体）を全て完了。令和5年度以降、第2段階の作業として、ナトリウム機器の解体準備等に移行する計画であり、そのための対応を実施中。
- ナトリウム及び使用済燃料の搬出計画を燃料体取出し完了までに決定。

2. 原子力研究・人材育成拠点

- 今後の原子力研究や人材育成を支える中核的拠点として、平成29年より「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉の設置に向けた調査・検討を実施。当該試験研究炉の詳細設計を令和4年度中に着手予定。

3. 高速炉開発拠点

- 「高速炉開発の方針」に基づき、今後10年程度の開発作業を特定する「戦略ロードマップ」を平成30年に策定。今後の支援方針の明確化等に向け、同ロードマップ改訂案を検討し、令和4年12月、高速炉開発会議を経て、原子力関係閣僚会議にて付議。
- 「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」（資源エネルギー庁）の「将来像の実現に向けた基本方針と取組」（令和4年6月）に基づき、拠点化構想に向けた検討、取組を継続的に実施。

4. 地域振興・経済対策

- 「もんじゅ」に係る政策変更に伴い、地元には大きな影響が生じないよう、地元からの要請を踏まえ、電源三法交付金の拡充、約1,000名の雇用維持をはじめとする地域振興策等の推進に関し、必要な検討、協力等を実施。

「もんじゅ」の廃止措置については、引き続き、安全を最優先に、計画的かつ着実に進めるとともに、地元とも連携、協力しながら、必要な取組を推進